

暇政秘第1113号  
令和2年7月31日

大阪社会保障推進協議会  
会長 井上 賢二 様

四條暇市長 東 修平

「2020年度自治体キャラバン行動」に関する要望書について（回答）

2020年6月9日付で要望のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

#### 記

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

#### 【回答】

職員配置については、誰もがいきいきと効率的で働きやすい職場環境をめざし、働き方改革に取り組むとともに、モチベーションクラウドによる職場満足度調査及び職場ヒアリングの実施などを通して、市民サービスの維持向上及び新規施策への対応など円滑な業務遂行を図るための配置に努めております。

なお、職員採用にあたっては、誰もが働きやすい多様な働き方が求められており、職に合わせた採用方法でもって任用を行ってまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

#### 【回答】

本市独自の現金給付につきましては、令和2年度四條暇市一般会計補正予算(第1号)において、就業環境の変化による経済的影響が大きいひとり親世帯等への支援として、児童扶養手当受給者に対して、5万円の臨時給付金を支給しております。

次に、令和2年度四條暇市一般会計補正予算(第2号)におきましては、「新生児・おなかの赤ちゃん給付金」として、特別定額給付金の支給基準日である4月27日時点における妊婦のおなかの赤ちゃん1人につき、10万円を支給いたします。また、感染リスクと隣り合わせの中、医療、福祉、ごみ収集などの衛生などの業務に従事する方に対して、1人につき5万円の感謝金を支給いたします。

今後も、これらの施策の効果を検証しながら、必要な取組みを検討してまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

**【回答】**

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う、外出の自粛や休業要請は、市民生活や事業者  
に大きな影響を与えました。

国においては、特別定額給付金や持続化給付金などの施策のほか、6月12日に成立した、第  
2次補正予算において、低所得のひとり親世帯への追加的な給付や持続化給付金の対応強化  
など新たな支援策が追加されました。

大阪府においても、事業者向けの支援として、府内市町村と連携して大阪府休業要請支援金  
の支給などの支援策を実施しております。

さらに本市においても、市の独自施策として、国に先んじて児童扶養手当への上乗せ給付金を  
支給したほか、特別定額給付金の対象外となっている赤ちゃんを対象とした新生児・おなかの  
赤ちゃん給付金や、全市民を対象とした商品券の配布、飲食店舗に対する宅配導入支援事業  
等の各種支援策を実施してまいります。

現時点においては、これらの国及び各地方自治体がそれぞれ必要と考える支援策を実施して  
いる状況であり、国が次の施策を決定するうえでは、一定、その効果を見極める期間は必要で  
あると思料いたします。また、特別定額給付金の支給については、所得に関わりなく一律に給  
付されることなど、課題とされる点もありますことから、それらを勘案しつつ、再度、特別定額給付  
金の支給が必要と判断いたしましたら、国に追加支給の要請をいたします。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライ  
ブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高  
齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

**【回答】**

令和元年度よりフードドライブ事業を開始し、各種イベント等で事業を展開しております。子ども  
食堂には情報提供を行い、フードドライブ事業の活用を促しています。今後も引き続き、周知・  
啓発を通じて認知度を高めていくとともに、ふーどばんく OSAKA 等と連携を図ってまいります。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安  
全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を  
無償化してください。

**【回答】**

小中学校の給食費など、子育て世帯への支援策につきましては、国の「新型コロナウイルス感

染症緊急経済対策」を受けて実施する「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給を行っております。

本市の独自施策としては、令和2年度四條畷市一般会計補正予算(第1号)において、就業環境の変化による経済的影響が大きいひとり親世帯等への支援として、児童扶養手当受給者に対して、5万円の臨時給付金を支給しております。

今後も、これらの施策の効果を検証しながら、必要な取組みを検討してまいります。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

#### 【回答】

今年度の市税につきまして、減免措置等の制度は検討しておりません。

国民健康保険料は、令和2年度から5年間、財政安定化基金の財源を活用し、急激な上昇を抑えております。「新型コロナウイルス感染症」における減免制度及び傷病手当制度については、広報・ホームページへの掲載と国民健康保険料納付通知書に案内文書の同封を行っております。また、窓口の混雑緩和のため、今年度より郵送申請も可能とし、ホームページに申請書類をアップしております。なお、傷病手当については、条例にて被用者のみ対象としております。

介護保険料については、厚生労働省の通知に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた第1号被保険者に対する保険料の減免等に係る規定を条例により新たに設けたところであり、その周知は、くすのき広域連合ホームページ等の各種媒体を利用するほか、7月に発送予定の介護保険料決定通知書に減免等を記したお知らせチラシを同封するなどを予定しております。

また、申請にあたっては、申請用紙をホームページからダウンロードできるようにし、郵送による申請を可能とするなど、窓口における三密の回避に努めるよう対応いたします。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

#### 【回答】

生活保護の申請手続きにつきましては、本人確認等が必要な手続きを含め、実施要領に沿って対応しております。また、住居確保給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のなかで、国からの要請に基づき、郵送やメールでの申請も可能としており、本市のホームページにおいても記載例と合わせ、申請用紙を掲載(アップ)することにより、パソコン機器等によるダウンロードが可能としております。

8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査がうけられるように拡大してください。

**【回答】**

地域医療構想の抜本的な見直しについては、必要に応じて国及び大阪府へ要望してまいります。また、検査体制の実施については、大阪府の所管事務であることから、感染状況や府域又は四條畷保健所管内の状況により、判断されるものと認識しており、今後も、引き続き、四條畷保健所等の関係機関と連携しながら協力してまいります。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

**【回答】**

保健所機能の強化については、国の基本的対処方針に保健所の強化及び負担軽減策を講じるとされており、今後も、引き続き、四條畷保健所等の関係機関と連携しながら協力してまいります。また、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所のご要望については、必要に応じて大阪府へ要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

**【回答】**

一部の保健衛生物資については、国の優先供給体制の活用や国及び大阪府から物資が供給されております。また、国の第二次補正予算において、国で買い上げ、必要な医療機関等に配布するとされており、本市においても、第二波に備えた保健衛生物資の備蓄を進めてまいります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

**【回答】**

国の第二次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響により休業又は事業縮小した医療・福祉事業者の資金繰り支援の拡充策が示されており、本市においても、必要に応じて国及び大阪府へ要望してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

**【回答】**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、先行き不安など生活困窮に関する相談につきましては、相手方の様子に気付くことを心掛けながら、関係機関との連携を密に業務に従事しております。また、学校等の休業や外出自粛中においては、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待等のリスクが高まっているなか、関係機関等が定期的に状況把握した支援対象児童等の情報について情報共有を行い、様々な地域のネットワークを活用した見守り体制を強化し、支援が必要な子どもや家庭への適切な対応に努めております。加えて、生活不安・ストレスによる配偶者等からの暴力(DV)の増加や深刻化も懸念されるなか、人権なんでも相談や女性相談では、被害に遭われた方が安心して支援や保護を受けられるよう関係機関との連携をさらに密にしたうえで業務に従事しております。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

**【回答】**

避難所等にマスク、消毒液、簡易ベッドなどの備蓄品を整備し、ソーシャルディスタンスを保てるよう感染予防策を講じるとともに、大阪府四條畷保健所や市立保健センターと連携しながら適切な避難のための事前対策を講じてまいります。